

自主保安高度化事業者制度 第1号案件

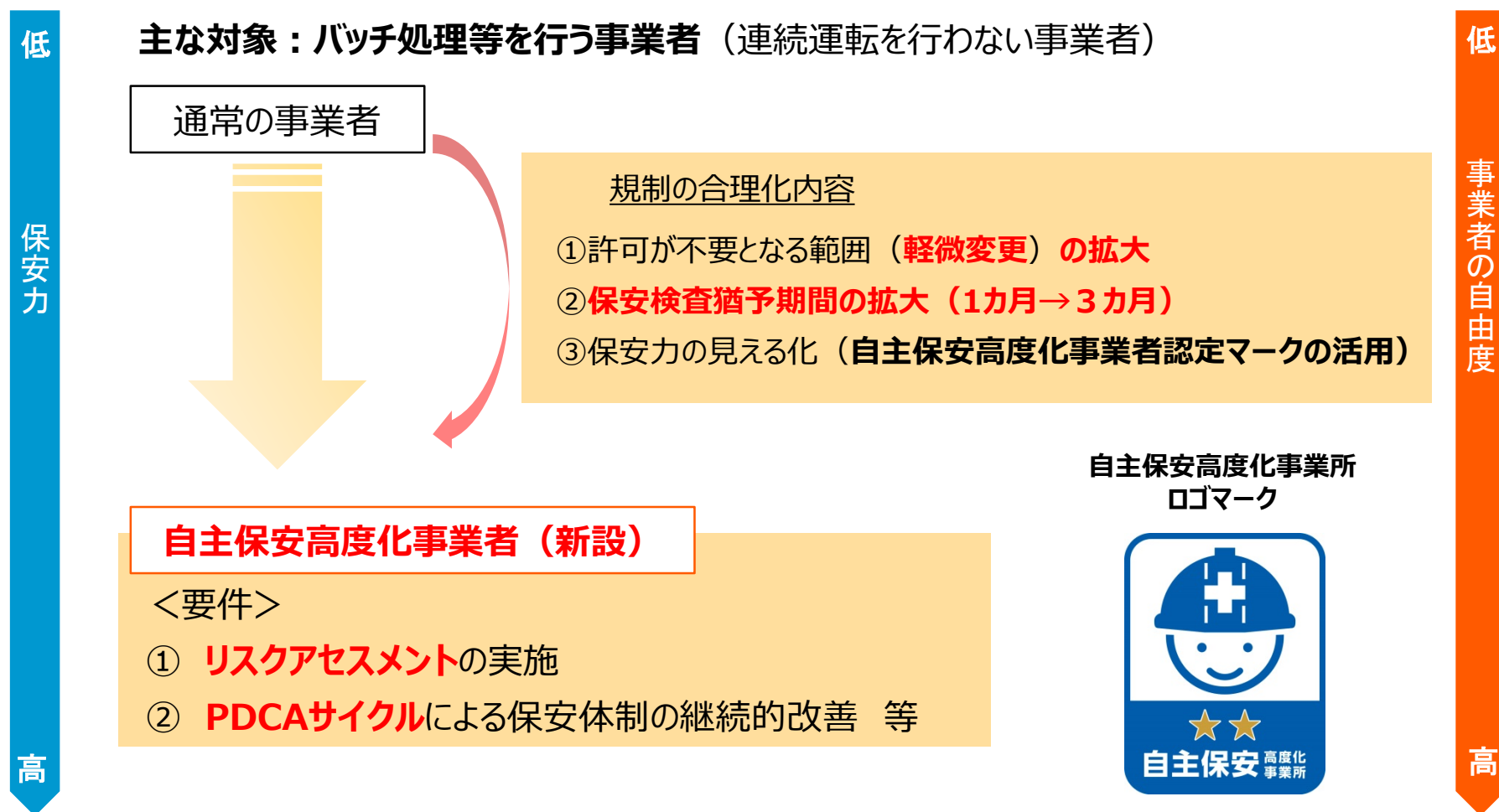
平成30年11月1日

経済産業省 産業保安グループ^o

高圧ガス保安室

自主保安高度化事業者制度（制度概要）

- 現行の認定事業者やスーパー認定事業者の主なインセンティブは、連続運転に係る規制の合理化であるため、**連続運転**によりメリットを享受できる石油プラント、石油化学プラントが認定対象の中心。
- このため、現行の長期連続運転を前提とした認定制度に参加が難しかった **“長期連続運転を行わない（バッチ処理等）”一般化学プラント等を主な対象とした「自主保安高度化事業者制度」を平成29年4月に創設。**



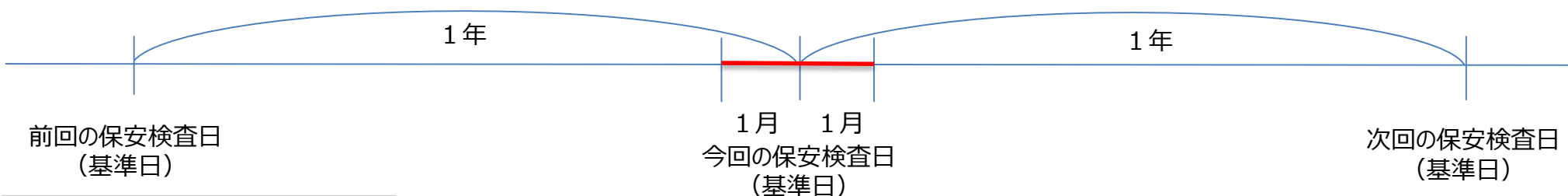
自主保安高度化事業所のインセンティブ

- 自主保安高度化事業所が受けるインセンティブの詳細は以下のとおりである。

保安検査猶予期間の拡大

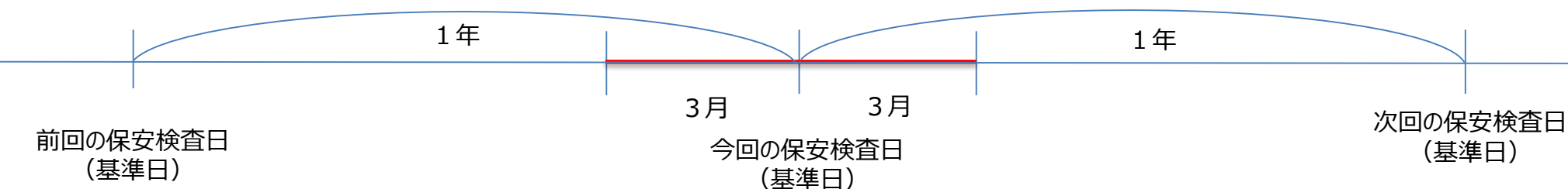
一般の高圧ガス製造事業所（第一種製造者）

一般の高圧ガス製造事業所（第一種製造者）は、保安検査を1年に1回行わなければならない。前回の保安検査日（基準日）から**前後1か月**以内に保安検査を行った場合は、基準日に当該検査を行ったものとみなす。（平成29年4月改正）



自主保安高度化事業所

自主保安高度化事業所は、保安検査を1年に1回行わなければならない。前回の保安検査日（基準日）から**前後3か月**以内に保安検査を行った場合は、基準日に当該検査を行ったものとみなす。（平成29年4月改正）



自主保安高度化事業者制度（認定実績）

- 平成30年9月3日付で日本エイアンドエル株式会社愛媛工場を第1号案件として認定。
- これにより、規制の合理化の適用を受け、より柔軟な保安管理、運営が可能に。

【評価のポイント】

アラームマネジメントの実施による運転管理体制の強化、技術技能マップを利用した技能伝承、先進的なセキュリティ対策の導入等の保安力向上に資する計画的な取組の導入及び改善等。

【アラームマネジメント】

熟練人材のほとんどが定年退職した状況下で、**保安上重要なアラームに限定して作業員に周知し、監視漏れ、操作ミスを防ぐ技術。**現在の**作業員の熟練度に応じたシステムを構築し、非定常作業時の対応力の向上等に繋げ、DCS操作ミスを9割近く削減。**

【技術技能マップ】

熟練人材の作業を技術として洗い出し、作業担当毎、段階毎に習得すべき技術を分類した**技術技能マップを作成するとともに、各作業員が身に付けるべき技術と現在の到達点を可視化し、共通認識を持つことで技能習得に関する問題を解消していく取組。**これにより、熟練人材の技術等を失うことなく伝承し、**作業員の技能向上に成果を挙げている。**

日本エイアンドエル株式会社 愛媛工場

事業内容：**一般化学**

所在地：愛媛県新居浜市

主要製品：ABS樹脂、SBRラテックス

事業所従業員数：約220名

資本金：60億円

敷地面積：約76,000平方メートル



アラームマネジメントの導入により
約8割のアラームを整理・削減した監視室